

での参加者と保健サイドの考え方やボランティア活動どこまで行政は期待しているのかなどの意見交換が行われた。この会合には、ボランティア養成講座参加者 32 名のうち、19 名が参加の登録をしている。登録を見合わせた人の理由は、無償では困る、家の都合、講座の内容の習得のみに興味があったなどである。会合を重ねるうちに、参加者が自主的に意見を出して話し合えるまでになり、司会も参加者が担当するようになった。まだ活動にまでいたってない現時点では内部のつながりを深めていくことが大切である。ヘルスプロモーション理念についても話はしていったが、十分に理解されていなかったのかと残念に思う内容の意見も聞かれた。しかし、市がボランティアのサポートの中心になることに対しての意見も出されている。保健所保健師としての役割はどこにあるのかなど再度考えていく必要があると感じている。(資料 3.)

#### 4) 講座を実施して — 課題

PLAN→DO→SEEでいけば、Pがやっと終わりDに中々こぎつけいけない状況にはある。母子保健ボランティアとしてどのような形で行政・保健サービスでの立場を作っていくか、手さぐり状態である。また、地域からの要望の受け皿づくりとしても、地域へのボランティアの周知（広報しんしろ）は課題である。今回の養成講座の参加者募集の広告もインターネットでも行ったらが、まだまだ従来の広報のルートのほうが市民に対してアクセスがあるようである。

ボランティアは母子の生活圏にあって、身近な存在としてサポートの手を差し伸べていくことを考えると、ボランティアと市の間でコーディネーター的役割を担う人材が臨まれるのではないかと。

一方、ボランティアの資質向上のためのフォローアップ研修講座（新城市が予算要求はしている）も必要とされるであろう。現状実績を上げていないため、予算が認められにくい、長期的に人材を育てていくことが、母子の継続的な支援を可能とする地域力の向上につながるという認識を立てば、今後の母子保健ボランティアの養成・活動はその布石となりうるであろう。

**母子保健ボランティア講座**

新城保健所  
大木佐知子

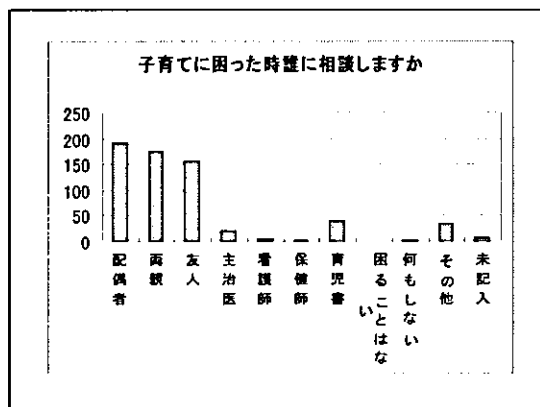
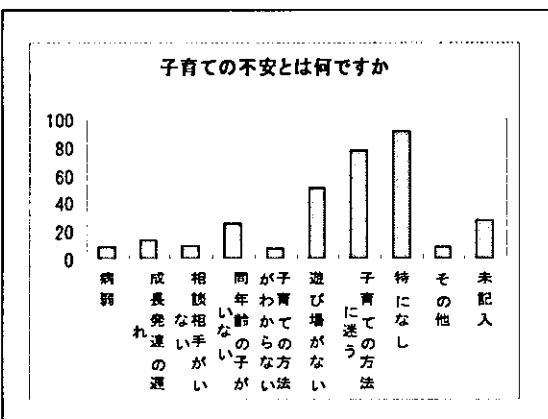
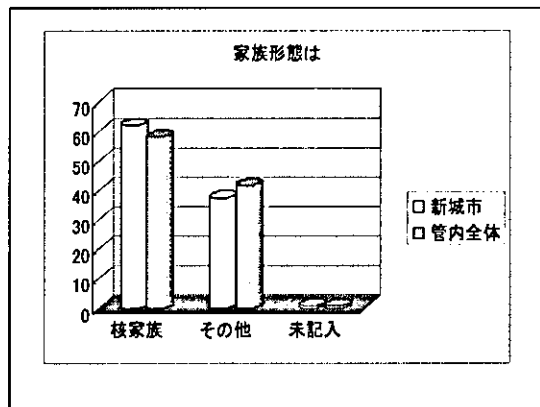
**管内出生数**

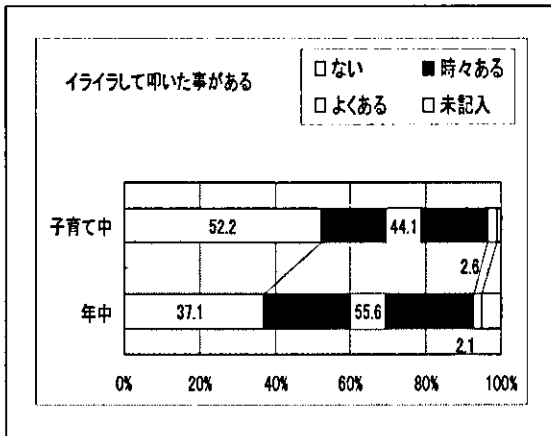
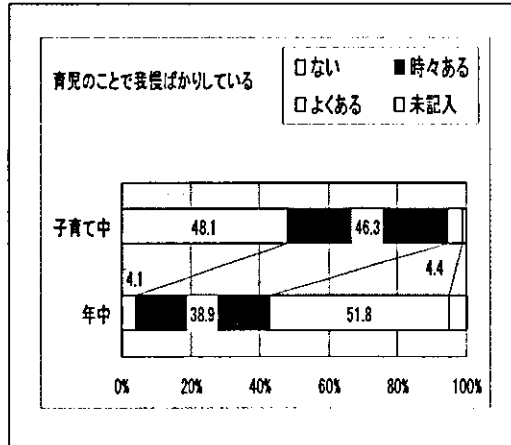
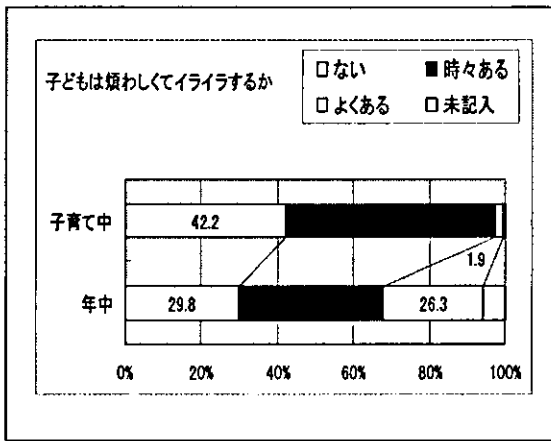
	総数	男	女
平成6年	560	289	271
平成7年	551	280	271
平成8年	497	241	256
平成9年	551	273	278
平成10年	511	252	259
平成11年	498	251	247
平成12年	515	281	234
平成13年	554	306	248
平成14年	455	232	223
平成15年	417	211	206

**合計特殊出生率**

平成10年から14年

新城市 1.53	設楽町 1.64
鳳来町 1.40	東栄町 1.70
作手村 1.78	豊根村 1.73
	富山村 1.53
	津具村 1.73
全国 1.29	愛知県 1.32(平成15年)





## 母子保健ボランティア講座実施要領

- 1 目的 少子化や核家族化が進行し、さらに地域の連帯感の希薄化によって、子どもを生き育てる環境が大きく変化する中で、子育てに不安を感じている母親が増加している。  
そこで、母親が安心して子育てが出来る地域社会を目指し、身近な育児の相談者として母子保健ボランティアを養成する。  
また、当管内は小規模市町村であり、一市町村でボランティア養成は難しい状況にある。  
そこで保健所と市町村が協働で実施し、管内市町村の乳幼児の育児支援体制の強化を図る。
- 2 対象 子育て支援に関心があり、受講後母子保健ボランティアとして、地域で活動できる人  
(性別年齢不問)
- 3 募集人員 30人(原則毎回出席ができること)
- 4 周知方法 各市町村広報、保健所ホームページ
- 5 場所 講義：新城保健所・会議室  
健診見学：新城市保健センター 鳳来町保健センター
- 6 時間 午後1時30分から午後3時30分まで
- 7 内容 下記のとおり

回	日 程	内 容	講 師
1	平成16年 9月13日(月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 母子保健活動について</li> <li>・ ボランティアとは</li> </ul>	保健師 社会福祉協議会職員
2	9月21日(火)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域で子どもを見ていく視点</li> </ul>	豊橋創造大学短期大学部 幼児教育科 教授 前田 キミヨ
3	10月4日(月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 子どもの発達(こころ・体)</li> <li>・ 病気について</li> <li>・ 栄養について</li> </ul>	臨床心理士 三浦 亜紀 保健師 管理栄養士
4	10月18日(月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事故防止と救急処置</li> </ul>	新城市消防署職員
5	10月27日(水) 11月1日(月) 11月10日(水)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 健診見学 (左記の中から1回) 新城市保健センター 鳳来町保健センター</li> </ul>	保健師
6	11月15日(月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 実際のボランティア活動</li> <li>・ グループワーク</li> </ul>	ボランティア 河合 紀子 保健師

会議等報告書	平成17年3月1日	報告者	大木佐知子
地域保健課長			
課長補佐			
		主査	担当
名称	ボランティア講座修了者・にじの会（第3回）		
日時	平成17年2月28日（月）午後1時30分から午後3時30分		
場所	新城市保健センター		
出席者	ボランティア13人（欠席連絡4名）保健センター（夏目、加藤） 大木		
<p>今後の活動にむけて</p> <p>☆連絡方法について</p> <p>連絡網で実際連絡をしてみた感想</p> <p>ボランティア講座の〇〇ですといえはすぐ欠席者も分かってくれた。電話をもらっても違和感なかった。</p> <p>欠席者の毎回連絡を次回日程を知らせて行くのは大変なので</p> <p>話し合い日は毎月第3月で午後1時30分から保健センターで</p> <p>当日が祝日などの場合は次の日</p> <p>☆運営について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・連絡員 清水さん 野澤さん</li> <li>・ ボランティア保険 加入の方向で（平成17年4月1日以降）</li> <li>今 他の関係でボランティア保険に加入している人は、また加入する必要があるか。</li> <li>このことについては、野澤さんが社協に訊ねる。</li> <li>・ PR方法 広報の場合は毎月18日まで原稿締め切り次の月に掲載</li> <li>（EX. 3月18日原稿提出 5月号に掲載 5月18日家庭に配布）</li> <li>活動が定着してからまたは周知のため</li> <li>原稿等もあり今回意見まとまらず</li> <li>・ 会費</li> <li>会計もいることなの当面会費なし 必要時徴収</li> </ul> <p>☆ 活動について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 記録</li> <li>活動内容の記録と話し合いの結果の記録をファイル形式で残して行く</li> <li>司会・書記は連絡網順</li> <li>・ 事業の見学</li> <li>3月予定</li> </ul>			

3月2日 3歳児健康診査

3月11日 4か月児健康診査

3月23日 1歳6か月児健康診査 いずれも午後1時から

健康相談は偶数月

慌てて活動するよりじっくり話し合ってもいいのでもないか。4月から始めなくてもいいのでは。納得してからやらないと長続きしない。

具体的活動がまだ見えない。

- ・ フォローアップ研修開催予定の旨参加者に伝える。内容によっては地域保健福祉関係職員研修会にも参加してもらう。

☆ 次回

見学に入ってもらう前に事業内容等の説明をしたい。

具体的な内容、ボランティアとしての役割 活動の場 必要な人数等説明後検討して行く  
説明も1回のみでなく何回もしてほしい

☆ 感想

やっと話し合いが活発となってきた。それぞれの個性も見えてきた。一人突っ走る感じの人がいるが、多数の意見に押され独走は今は止められている。

話し合いの司会を参加者に任せているが、市ももう少し介入してもいいのではないか。

じっくりと話し合いをしていくのはよいが、先が見えにくい。

次回開催日 3月22日 午後1時30分から

## 子育てボランティア誕生の背景と経過

新城保健所管内は、年々人口は減り、高齢化率は県平均を大きく上回り、出生数においては激減状態である。こんな地域でも隣近所の連帯感はなくなり、地域で子ども育てていくなどという考えは薄らいでいる現状を感じていた。また、母子保健計画や健康日本21計画において、住民参加や行政主導ではないと言っている割には従来と変わらない。母子保健計画に焦点を当てて考えても、ルーチン事業の見直しをこれでしたのか、たとえていても大きな変化はなく、現実計画は立ててやれやれおしまいではないかと疑問もあった。なんとかしなければならない。これではこの地域はいつまでたっても同じ。児童虐待も無い訳ではない、市町村保健師の意識の低さ・甘さを感じていた。

昭和56年に母子愛育会の研修に参加し、愛育班の活動を見た。あの活動がずっと頭の中に残っていた。地区組織活動がないこの地域で、この時期にあのような活動が住民を主にしたものができるかと母子保健計画策定後に思うようになった。地域の先輩お母さんたちが地域の子どものを見ていく、おせっかいおばさんや世話焼きおばさんがいてもいいのではないか。新城保健所管内には母子保健推進員はいない、教育委員会の子育てネットワークはいるが、保健部門でも何か活動を保健師と一緒に地域をみていってもらえる組織が必要と思った。地域に母子保健ボランティアが活動していくことにより虐待の早期発見・予防、育児不安を持つ母親に対して地域で助け合っていくことにより不安の軽減、地域の中で気軽の相談できる体制づくりが少しでもできること、まちの保健室や子ども110番の家等と同じようなものができ、地域の人々が子どもを育てていくことを最終の目標としているが、現実には難しい。

また、市町村保健師の新任研修をして感じていることは、保健師の家庭訪問も減り、経験の不足や理論的考えも良いがそれではすまないことや相手の気持ちが分かり合えない。未だ支援でなく指導していることなどが見えてきた。そこでボランティアを育成していくことにより市町村保健師資質の向上も一緒にもしようと思っけて計画を思い立った。

実施に向けて

戸田課長に相談し、新規事業として事業計画を立ててはどうかとすぐ後押しをしてもらうことになった。次世代育成支援対策推進法が追い風となり、予算確保もでき事業として母子ボランティア講座を開催ができることになった。

新城保健所管内は1市3町4村で、それぞれが小規模市町村で事業を開催することは難しい状況にもあることを考慮し、広域的に事業展開のできる保健所が中心となりボランティア育成をした。事業を開催してもこの地域でボランティアとして活動してくれる人が集まるかとても心配であった。保健所では人を集める手段はホームページの掲載くらいで他に方法はないため各市町村の広報にも掲載してもらい、特に新城市保健センターとしてもこの事業に対しては関心があった。必要性は感じ人集めにも非常に協力的であった。住民検診時にチラシ配布や各町内会への回覧板など作成をしてくれた。

それでも心配で、ボランティア活動をしてくれそうな人に声をかけてもらい（いわば桜？）参加者を募った。しかし、実際には広報を見てくれ多数の方が応募してきた。32名の応募があり当初計画をしていた30名を超えることができ、本当にまずは人数だけでもうれしい悲鳴をあげた。しかし、参加者の受講態度は市町村から声かけをした方は意欲的でなく、講座を欠席などが多くあった。また、残念なことにカルチャーセンター的に参加した人も何人かいた。

講座内容は他市で実施されている母子保健推進員研修等を参考に計画し、ひと月に2回ペース計6回コースで実施。（注：内容について別添のとおり）地域の中での視点については実際地域活動をしている大学教授にお願いをしたり、母子保健計画の中に救急蘇生のできる人の割合を増やすとあるため、救急蘇生の実習、なかなか保健所サイドから介入が難しくなっている（市町村側が閉鎖的のため・保健所と市町村の関係がいまいちのため）乳幼児健診の見学など講座の中に盛り込んだ。講師探しで困難したのは、子育てネットワークでなく実際に母子保健関係で活動しているボランティアを探すことであった。予算的制限もあり、講師探しにはこの講座だけでなく苦慮している。

6回終了後、新城市が中心となり講座修了者の話し合いの場を設けている。ボランティアとしての参加者と保健サイドの考え方やボランティア活動どこまで行政は期待しているのかなどの意見交換が行われた。焦らず納得の行くまで話し合いをしていくべくでないかと次回に話し合いの日程も決まった。まだ活動にまでいたってない現時点では内部のつながりを深めていくことが大切である。ヘルスプロモーション理念についても話はしたが、十分に理解されていなかったのかと残念に思う内容の意見も聞かれた。しかし、市がボランティアのサポートの中心になることに対しての意見も出されている。保健所保健師としての役割はどこにあるのかなど再度考えていく必要があると感じている。

PLAN→DO→SEEでいけば、Pがやっと終わりDに中々こぎつけいけない状況にはある。焦らず行こうと思うが、平成17年度にはスタートしたい・・・

いろいろなボランティア活動が実際行われている。鎌田實書の「病院なんか嫌いだ」中にボランティア参加者の資質について7点書かれている。病院を地域に置き換えれば同じこととして共感できる。

今後についても、活動内容・継続方法・地域へのボランティアの周知（広報しんしろで）やボランティアの資質のためのフォローアップ研修（新城市が予算要求はしている）など課題は多い。

参考文献：北山明子 保健師のボランティアに対する支援の一考察 保健師ジャーナル  
60（12）2004  
鎌田 實 病院なんか嫌いだ



# 妊娠・出産から子育てまで一地域における継続的支援—調査報告— —子育て支援ボランティア（キラキラサポーター）活動・広島県福山市—

## 1. 市の概要

福山市は、本年2月1日、沼隈町と合併。面積461平方キロメートル余りを有する新福山市となった。現在、人口421,250人、世帯数約160,774戸、出生数4091人、出生率10.0（2003）で、全国や県を上回っている。

## 2. キラキラサポーター誕生の背景

### 1) 子どもを取り巻く社会環境の変化

近年、少子化や核家族化、女性の活発な社会進出など、子どもを取り巻く環境は大きく変化している。これに伴い、本市でも行政や民間でさまざまな子育て支援に関する事業やサービス（以下、単に「子育て支援事業」という。）を実施しているが、その子育て支援事業を十分に活用することができずに、一人で育児不安を抱えて子育てをしている親の実態が見うけられる。

このような実態が、現在、大きな社会問題の一つになっている児童虐待や不登校等にも深く関わっていると考えられ、妊娠中や乳幼児期から地域・社会全体での支援が大切となってきており、「地域の子育て力」の向上が急務となっている。

### 2) 健康福山21

一人で育児不安を抱えて子育てをする親を未然に防ぐためには、地域の子育て力を高めることが重要なポイントの一つである。このことは、「健康ふくやま21」の中に取り入れられている。

「健康ふくやま21」とは、厚生労働省の「健康日本21」と「健やか親子21」を受けて策定したもので、「生活の質の向上」と「安心できる母子保健」を重点目標として取り組むものである。「地域の子育て力」については、その中の母子保健（子育て支援）分野の中で謳われている。

### 3) キラキラサポーターとは

地域の子育て力を高めるには、子育て中の親にとって身近な存在である人が必要ということで、養成されたのが子育て支援ボランティアである。当初、子育て支援ボランティアという名前であったものを、もっと市民に親しみのある名前ということで「キラキラサポーター」という愛称になった。

このキラキラサポーターは、健康ふくやま21の母子保健（子育て支援）分野の検討グループで養成が検討された。ピアカウンセリングの発想を取り入れ、主として、小学生から高校生までの子どもがいる親で構成されている。

## キラキラサポーターの養成と活動内容

### ●キラキラサポーターの養成

キラキラサポーターになるためには、市が主催する養成講座を受講し、修了しなければなりません。養成講座は、医師会、歯科医師会及び薬剤師会等健康に関わる専門団体の協力のもとに実施します。

また、養成講座受講生の募集は、広報等による公募のほか、PTA 連合会からの推薦で行い、面接を経て受講生を決定します。

### ●キラキラサポーターの活動

キラキラサポーターの主な活動内容は、次のとおりです。

#### 声かけ訪問の実施

親の身近な話し相手として、地域で「声かけ訪問」を実施し、母子の健康状態を確認するとともに、母子保健に関する知識や母子保健・子育て支援に関する各種制度の普及、及び活用の勧奨を行います。（訪問対象は、健康な親子群とします。）

### ●キラキラサポーターの活動目的

孤独な育児に陥る子育て家庭を未然に防止し、以って児童虐待や不登校などの減少に繋げることを目的とします。

児童虐待や不登校などに繋がる要因の一つには、乳幼児期の子育て環境の課題の積み残しと言われているため、妊娠・出産後早期の取り組みが大切となります。

### ●キラキラサポーターに期待すること

- ・親の身近な話し相手（相談相手）となります。
- ・市の母子保健事業・保育事業や各種相談窓口等に関する情報提供を行います。
- ・行政と市民とのパイプ役となります。

### ●キラキラサポーターの現員（2004. 11月現在）

- ・総数 123名
- ・小学校区別 68小学校区中52小学校区に配置（未配置16小学校区）

### ●キラキラサポーターの養成目標人数

キラキラサポーターは、地域での活動を基本とするため、小学校区毎に配置します。各学区最低1名は配置しますが、学区によって児童数に多少があるため、児童100人当たり1人の配置を目標とします。

（参考）2004. 5. 1現在、福山市内の小学校区…68小学校区、児童数…23,925人

（目標人数）約250人

### ●キラキラサポートの会

キラキラサポーターは、独自の任意団体として「キラキラサポートの会」を設立しています。

## 声かけ訪問と健康ふくやま21

### ●乳児（第1子）の全数把握等

声かけ訪問の実施により、乳児（第1子）の全数把握を行います。出産後、早期に子育て家庭と関わることにより、その後の母子保健及び子育て支援事業の利用勧奨や必要に応じて行政等の専門機関へ支援の要請を行います。

また、将来的には、幼児・学童・思春期まで、活動の領域を広げていきます。

### ●健康ふくやま21の目標数値

キラキラサポーターの活動と関わりが深い健康ふくやま21の数値目標は、次のとおりです。

なお、この数値目標の達成は、2012年度としていきますので、中間見直し（2007年度）時点では達成されていない可能性があります。

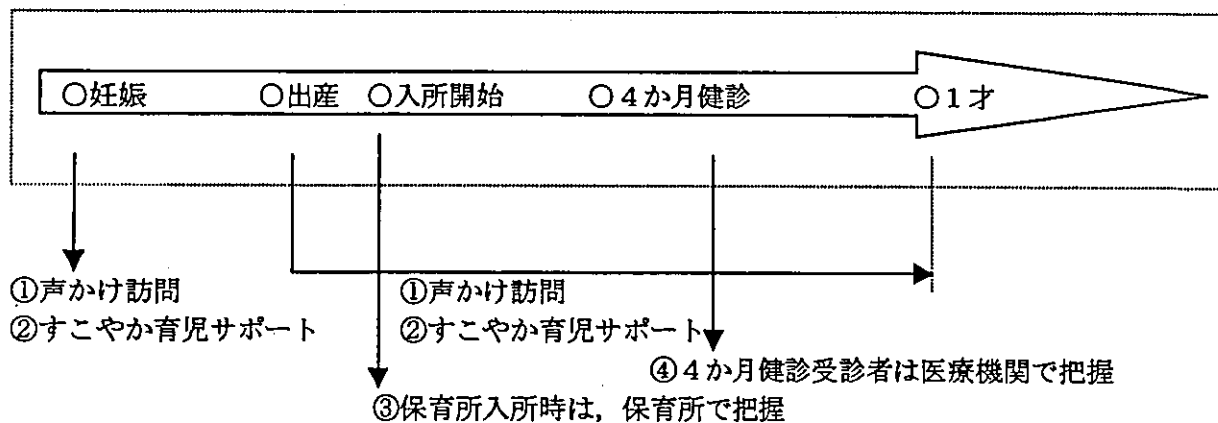
#### 健康ふくやま21目標数値抜粋

○幼児健診の受診率（1歳6か月児）	95%以上（現状 89%）
○幼児健診の受診率（3歳児）	90%以上（現状 約82%）
○不登校の生徒	減少（現状 651人）
○育児を楽しめる（喜びを感じている）親	50%以上（現状 約40%）
○育児にストレスを感じている親	減少（現状 約60%）

### ●育児支援家庭訪問事業

キラキラサポーターの声かけ訪問は、育児支援家庭訪問事業にも位置付くものです。よって、乳児（第1子）の全数把握は、育児支援家庭訪問事業にも関わるものです。

#### 乳児（第1子）の全数把握のイメージ



①～④と助産師、保健師の訪問や乳幼児健康相談などを合わせて乳児の全数把握とする。

**(参考) 2004 年度キラキラサポーター養成講座**

基礎講座 (講義 13:30~14:50, 事務連絡 14:50~15:00, グループワーク 15:00~15:30)

回数	月 日	内容等	講師担当課等
1	6月23日(水)	開講式	保健福祉部長
		子育ての現状と課題	保健所長
		ボランティアに望むこと	健康推進課
2	7月14日(水)	最近の子育ての現状と取り組み	子育て支援課 (子育て応援センター)
3	7月中旬~ 8月初旬	保育所(園)での子育て支援事業見学	保育所現場
4	8月19日(木)	子どもの医療と支援について	福山市医師会
5	8月30日(月)	学校での子どもの現状と取り組み	学校保健課
6	9月9日(木)	子どもの健康と食生活	健康推進課
7	9月22日(水)	歯と口の健康について	福山市歯科医師会
8	10月4日(月)	薬物等と子どもの健康 (たばこ, アルコール, 薬物等 の健康に及ぼす害)	福山市薬剤師会
9	10月28日(木)	パパとママの子育て ~子育ての協力者を考えよう~	青少年女性課
10	11月10日(水)	前年度受講者との交流	キラキラサポーター
		母子保健事業の見学について	健康推進課
		閉講式	保健所長

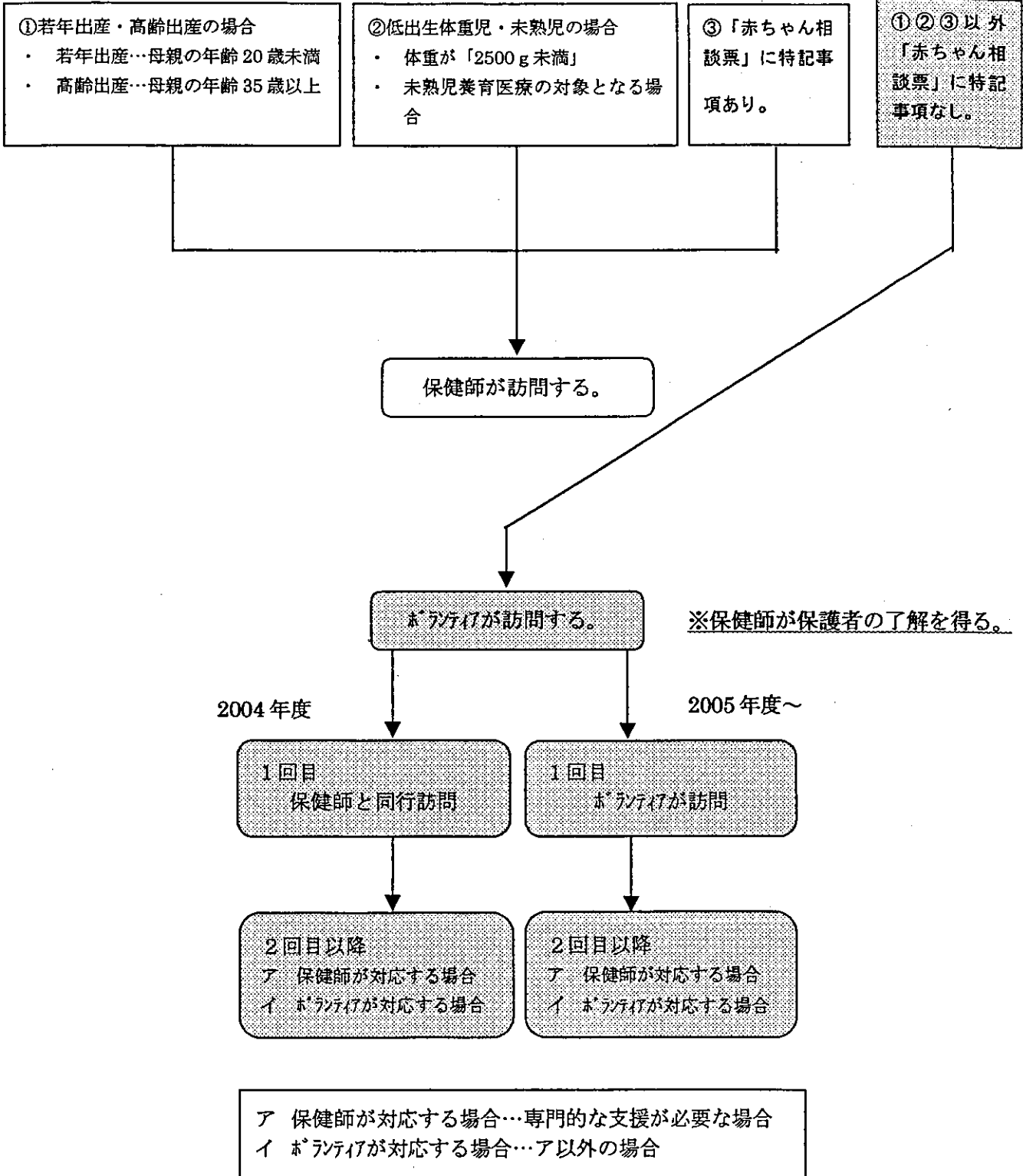
**フォローアップ研修 (予定)**

回数	月 日	内容等	講師担当課等
①	12月7日(火)	相談を受けたときの心構え, 児童虐待 について	外部講師
2	1月12日(水)	各種子育て支援・福祉サービスについ て	保健所総務課
3	2月2日(水)	母子保健事業について(母子保健事業 見学後の意見交換)	健康推進課
④	2月12日(土)	子育て支援講演会	外部講師
⑤	3月14日(月)	子どもの心と体の発達について	外部講師

注) ○数字の回の研修は, 第1期生との合同研修となります。

# 子育て支援ボランティア（キラキラサポーター）

## 「声かけ訪問」の流れ（乳児の場合）



## 健康ふくやま21

### 健康日本21

(第3次国民健康づくり対策)

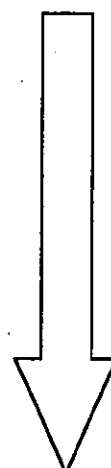
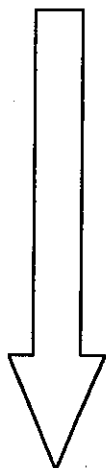
- ・ すべての国民が、健康で明るく元気に生活できる社会の実現
- ・ 早世の減少、痴呆や寝たきりにならない状態で生活できる期間（健康寿命）の延長等を目的に、国民の健康づくりを総合的に推進

### 健やか親子21

(21世紀母子保健ビジョン)

親と子が健やかに成長できる社会の実現

- ・ 思春期保健対策
- ・ 妊娠、出産対策
- ・ 小児保健医療関係
- ・ 育児不安の軽減



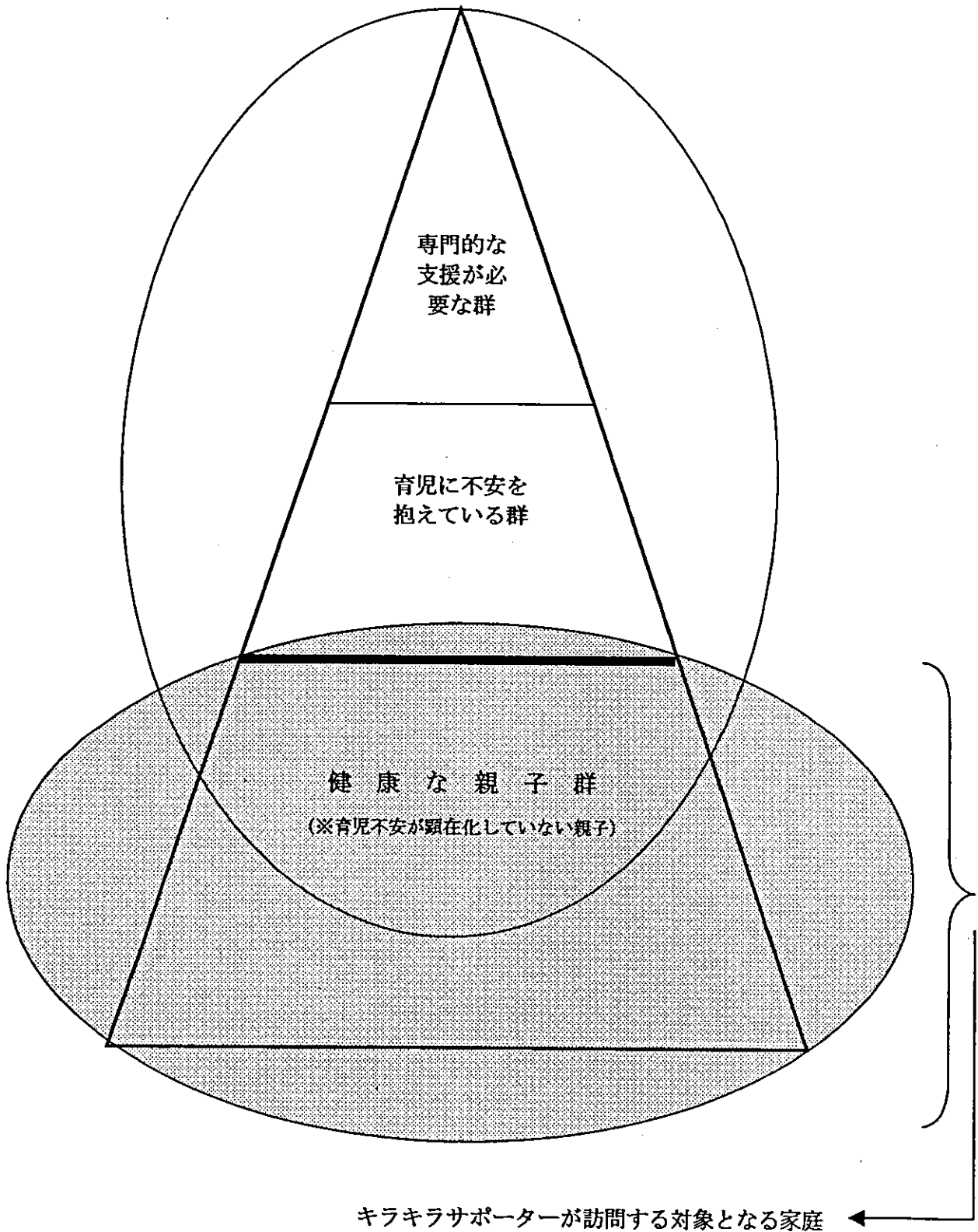
## 健康ふくやま21

● 生活の質の向上 ● 安心できる母子保健

(市民が中心となって行う健康づくりのマスタープラン)

- ・ 2001年度 市民健康意識調査の実施
- ・ 2002年度 ふくやま「健康生き生き」ネットワーク立上げ  
健康ふくやま21策定
- ・ 2003年度～ 健康ふくやま21実施

# キラキラサポーターの声かけ訪問の対象



# 住民主体による安心して子どもを産み育てる喜びを感じられるまちづくり －和光市地域子ども防犯ネットの取り組みから－

調査先：埼玉県和光市

和光市地域子ども防犯ネット事務局 待鳥美光

## I はじめに

和光市では、次世代育成支援行動計画策定にあたり、就学前児童と小学1～4年生児童の保護者を対象に子どもや子育ての実態、子育て支援についての意向を把握するとともに、小学5・6年生、中学1・2年生、市民（18歳以上75歳未満）を対象に次世代育成についての意見を把握することを目的にアンケート調査を実施した。

その結果、子育てするうえで地域の人に望みたいこと（就学前児童と小学1～4年生保護者）、地域全体で子育て支援していくうえで必要だと思うこと（市民）について、「危険時などの手助け」という回答がもっとも多かった。また、子どもを取り巻く環境の変化でもっとも問題だとされたのは、「子どもが被害を受ける犯罪が増えた」ことだと考えている人が多いことが明らかになった。さらに子どもをすこやかに育てるために市・県・国に望むこととして、「犯罪被害対策の見守り体制づくり」を挙げる保護者が多いなど、子育て中の保護者は、子どもが安全にのびのびと育つ環境を何よりも望んでいることが明らかになっている。

子どもを産み育てようとする意思は、親となる世代が自らの人生に希望を持ち、自分の住む地域や社会を肯定的にとらえるところから形成されるだろう。犯罪の多発する地域の住人は、自分の住むまちに誇りや愛着が持てず、自己評価も低くなりがちである。従ってその地域社会が安全であり、とりわけ子どもの育ちを支える地域のつながりの中で子どもが守られることが、子どもを生み育てる意思を喚起する大きな要因となる。

子どもを犯罪から守る活動を通して地域コミュニティを活性化していくことが、少子化対策として有効であるという見地から、和光市における住民主体のネットワークによる子どもの防犯実践活動について報告する。

## II 背景

和光市は、住民の平均年齢が若く、出生率が高い。東京都に隣接し、都心から15～20キロ圏内に位置している。池袋まで15分と都心へのアクセスがよく、湧き水や樹木等自然も豊かで、子育てしやすい環境であるといえる。

一方で、埼玉都民と言われる都心への通勤・通学者が多く、市政や地域への関心の薄い住民が多い。若い核家族世帯が増加し、また転出入が多い中で、地域の絆は弱まりつつあ



る。また有楽町線や外環道路の開通による急激な環境の変化も見られた。そのような状況下で、子どもの安全に関する子育て不安が高まった。

### Ⅲ 組織の概要

#### 1. 防犯ネット立ち上げの経緯

平成13年春頃から、和光市駅周辺的环境悪化に危機感を覚えて、駅周辺の校区のPTAや地域の育てる会で個々に防犯活動に取り組んでいたメンバーが集まり、連携の方向を模索していた。6月に池田小事件が起こり、各地域で子どもの安全に対する危機感が高まって、和光市PTA連合会が参入してきたことにより、防犯ネットは和光市全域を網羅する活動をめざして動き始めることになった。

平成13年7月の一斉パトロールで活動を開始した。成増駅を最寄り駅とする第三中学校区（1中学校、2小学校）は当初任意参加であったが、14年度より正式に参加し、文字通り市内全小中学校保護者の参加する団体となった。

#### 2. 組織の構成

和光市地域子ども防犯ネット（以下「防犯ネット」とする）は、市内小中学校保護者を中心とする組織であり、市関係セクション、警察署、少年指導員、自治会、地域青少年を育てる会、校長会、民生児童委員会等と連携をとって活動している。

活動の中核を担う理事会・事務局は、各校PTA関係者、自治会連合会・地域青少年を育てる会連合会の代表者、立ち上げ時からのメンバーで構成され、校長会、教育相談室、少年指導員から顧問が出ている。

#### 3. 組織の特徴

子どもを守る防犯活動を、住民主体のネットワークとして全市を挙げて行っている例は全国でも珍しい。組織は以下のような特徴を持っている。

- ① 従来の縦割り型組織ではなく、組織横断的な連携を図っている
- ② 古くからの住民と転入市民が一緒に作った組織である
- ③ 市内全小中学校の保護者が、多様な団体をベースに関わっている  
(PTA、保護者の会、地域の育てる会等)
- ④ 活動単位は校区である(校区ごとに自治会等と連携をとっている)
- ⑤ 校区ごとの地域性や事情に合った活動を尊重している

#### IV 主な事業

子どもを犯罪の被害者にも加害者にもしないことを目標に、子どもが安全に生き生きと暮らすことのできる地域づくりに取り組んでいる。主な活動は次のとおりである。

- ① 校区間連絡会議…市内3中学校・8小学校のPTA・保護者の会代表（各校数名）が集まり、各校区の状況（不審者情報他）や防犯活動に関する情報交換、学習会・ワークショップ等の活動を行っている。
- ② 市内全域一斉パトロール…春・夏2回実施。原則的に同日同時間帯に各校区で一斉に防犯パトロールを行い、午後5時（主に小学校保護者）と午後9時（主に中学校保護者）の2回、和光市駅南口交番前に集合して市民へのアピール、連携協力して子どもたちを守っていくことの確認をしあう集会を行っている。校区のパトロール形態等は、各校区にまかされている。保護者のほか、市関係者、警察、少年指導員、交番連絡員、自治会関係者、学校教職員等からも参加がある。
- ③ まちづくり活動…「子どもたちを犯罪から守るまちづくり」活動として平成15年度より取り組んでいる。子どもたちがどこで危険な目にあっているのか、実態を知るためにアンケート調査を行い、そのデータをもとに危険マップを作成して危険箇所を実地踏査し、改善策を考えて実行していく。大人の思い込みや先入観を排して子どもたちの声に真摯に耳を傾け、改善策を実行していく過程で、さまざまな立場の人に関わってもらうことにより、協力して子どもを守っていく地域づくりを実現していく。
- ④ 講演会・学習会…市民を対象に、防犯意識向上、親としての対応を考えることなどを目的とする講演会、学習会、ワークショップなどを行っている。これまでに実施した講演会・学習会としては、保護観察官や警察官を講師とする講演会、「子どもたちを犯罪から守るまちづくり」（千葉大学・中村攻教授による講演）、「今、子どもたちに伝えていく大事なことは何か」（国立保健科学院・福島富士子氏をコーディネーターとするワークショップ）等がある。
- ⑤ 広報活動…「みんなで子どもたちを守ります」の文言に、各校区ごとのPTA・保護者会、自治会、和光市、和光市教育委員会、朝霞警察署の名称を入れラミネート加工を施したポスターを作製し、PTA・保護者の会、自治会からオーダーを受けて配布している。市内約300箇所に掲示。また、年2回防犯ネットニュース（STEP by STEP）を発行し、小中学校保護者と関係機関、自治会等に配布している。

#### V 活動の成果

活動を開始して約3年たつが、その中で次のような成果が見られた。

- ① 春夏2回の一斉パトロールは防犯行事として定着し、毎回のべ1000名が各校区でパトロール等に参加している。保護者の防犯意識向上、市民への活動のアピールに寄与するとともに、回を重ねるごとにさまざまな立場からの参加者が増加しており、関係者の連携の輪が広がりつつある。
- ② 「子どもたちを犯罪から守るまちづくり」活動においては、15年度、16年度で9校がアンケート調査を実施、うち6校が危険箇所の実地踏査を実施した。今後具体的に改善案の実行段階に入っていく。
- ③ ワークショップ「今、子どもたちに伝えていく大事なことは何か」については、記録集を作成・配布し、今後同じテーマでさらにワークショップを重ねて内容を掘り下げていく計画である。
- ④ 防犯ネットは、市・警察・少年指導員等と一般保護者のパイプ役として機能している。防犯看板設置箇所の選定に防犯ネットのデータや保護者の要望を提出するなど、協力しあう体制ができている。
- ⑤ 各校区における防犯活動が活性化した。PTAがないため子どもの防犯に関して特に活動していなかった校区においても、防犯ネット担当者の委員会設置、防犯担当の新設・増員等により取り組みが始まった。
- ⑥ 自治会その他の既存の団体において、子どもを守る防犯活動への参加・協力等の取り組みが広がった。
- ⑦ 買い物の行き帰り等に子どもたちに目をやるなど、日常的に子どもを見守る意識が広がりつつある。

## VI 今後の課題

住民主体の活動であることに起因する問題、校区の活動をネットワークしていることによる組織的な課題など、整理すると以下ようになる。

- ① 活動費の財源 市の地域活動支援補助金を受けて3年間活動してきたが、4年目からは継続的な活動費補助がなくなる。行政の継続的な支援が得られていない。
- ② 防犯活動の成果は目に見えにくく、評価されにくい。活動に関わるスタッフのモチベーションを持続していくことが難しい。
- ③ 校区中心の活動であるため、PTA・保護者の会役員以外の一般保護者や市民に活動が浸透しにくい。また事務局等に関わるスタッフの新陳代謝が難しい。活動を理解し積極的に関わる個人を受け入れる体制を整える必要がある。

## VI 考察

全国的に子どもが被害にあう犯罪が多発し、子どもを守るための防犯活動はさまざまに

展開されている。しかし、その多くが行政主導であり、住民中心の活動がネットワークとして広がっていく例は多いとは言えない。また、子どもに身を守る術を教え、子どもの居場所を把握・管理する対策の強化は、子どもの自由な行動空間や時間を失わせ、のびのびとした子どもらしい生活を妨げるものとなりかねない。

子どもの安全を守るための施策として、監視体制を強化したり、防犯ブザーやさまざまな機器で子どもを武装させるのではなく、地域づくりや人と人との関係性の回復を考えていくべきである。どのような状況の中で子どもを育てていきたいかということを考えれば、おのずと方向は定まる。人と人との信頼関係を基本としてつながっている地域社会をつくっていくことが、子どもの伸びやかな成長のためには是非とも必要である。

そのような地域社会を、子どもを守るという共通の願いを核として築いていくことが、防犯ネットの活動の目的である。そのためには、さまざまな立場の人と連携して、自分たちの手で防犯活動の計画をつくり、やられるのではない主体的な活動を継続していくことが必要である。

子どもを自分たち自身の活動により守っていくのだという意識は、子どもを育てていることの誇りを育て、また地域の人たちとつながることで、まちへの愛着が生まれる。この活動は、実際に子どものための安全な環境をつくっていくことに寄与すると同時に、地域の子どもの目をやり声をかける人材を育て、地域の資源として蓄積していく成果もある。冒頭に記した調査結果に見られる保護者のニーズに応える活動ともなっている。この地域資源の蓄積は、目先の対策ではなく、子どもを産み育てるための地域基盤をつくっていく抜本的な少子化対策として有効に働くと考えられる。

子どもの安全を地域の大人が力を合わせて守ろうとすることは、子どもの誕生を歓迎し、その育ちを支えていく地域を作っていくことにつながるだろう。親だけではない多くの大人が子どもの成長を見守っていく地域は、子どもを犯罪から守るだけでなく、非行からも守っていく懐深い地域コミュニティであり得る。

そのような地域づくりを可能にするのは、住民の主体的な活動である。行政の役割は、住民のこうした活動が生まれてきやすい土壌を作り、継続的に支援をしていくことにあるのではないか。